

募集

**どつきりドキドキ！
土器づくり教室
参加者募集！**

松前町まちづくり塾では、平成6年から「土器づくり教室（野焼き）」を実施しています。

この野焼きは、粘土で思いの作品を作り、乾燥後に屋外で焼き上げるもので、昔の人たちがどのような方法で焼き物を作ったかを体験してもらおうものです。

ご家族、お友達同士で植木鉢やお正月用の器を作ってみませんか。

日程

粘土細工作成

11月9日（土）

9時30分～12時

東公民館2階大会議室

野焼き

11月23日（祝）

予備日 11月30日（土）

松前町民グラウンド

取り出し

11月24日（日）

予備日 12月1日（日）

松前町民グラウンド

募集人員

100名程度（先着順）

参加費

粘土代 1人 200円

持参品

洗面器、タオル、スポンジ
※必要な方は座ぶとんをお持ちください。

その他

粘土細工・野焼き及び取り出しの各会場までの送迎は、保護者の方が責任をもって行ってください。

申込期間

10月1日（火）～18日（金）

問い合わせ

役場企画財政課内
松前町まちづくり塾事務局
☎985-4101



▲粘土を使って思いの作品を作っている皆さん(昨年の様子)

10月の まさきふれあい学園

日曜	講座名	内容	会場	時間
7 (月)	地球とともだち講座③	省エネルギーについて	中央公民館	13:30～
29 (火)	くらしの知恵講座④	住まいのもめごとをめぐる諸問題	東公民館	13:30～

*募集を締め切った講座については、掲載していません。

問い合わせ

教育委員会
社会教育課生涯学習係

☎985-4135

お知らせ

**行政相談週間と
行政相談所の
開設について**

総務省では、行政相談制度を広く知ってもらうため、その利用を促進するため、今年10月21日（月）から27日（日）までの1週間を「行政相談週間」と定め、全国的に各種の行事を行うことにしています。

松前町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時 10月25日（金）
10時～15時

場所 役場庁舎4階
401会議室

行政相談委員 本多俊夫

相談例

道路、交通安全、登記、郵便、消費生活、社会福祉、公害、行政サービス改善に関する意見・要望など

法務行政相談所開設

10月1日（火）～7日（月）の「法の日」週間中、松山地方法務局では、法務行政相談所を設置し、登記・戸籍・国籍・供託・人権公証に関する相談業務を行います。相談は無料です。

日時 10月1日（火）～
7日（月）

9時30分～12時
13時～16時

※土・日曜日を除く。

場所

松山市宮田町188番地6

松山地方合同庁舎

受付及び問い合わせ

松山地方法務局総務課（3階）

☎932-0888

最低賃金改正のお知らせ

10月1日から愛媛県最低賃金は

1時間 611円です。

これまでの日額表示は廃止され、時間額表示のみとなります。

※1日8時間労働の場合は、4,888円以上の支払いが必要です。

愛媛労働局賃金室 ☎935-5200

松山労働基準監督署 ☎935-5215